



いな穂

Vol.4
1月号

あけましておめでとうございます。

医療法人慧眞会開設25周年 協和病院開院30周年 記念祝賀会が行われました。



医療法人慧眞会も医療法人惇慧会から分離、独立をして25年、協和病院も開院以来30年を迎え、この度日頃大変お世話になった方々をお迎えし、秋田キャッスルホテルにおいて記念祝賀会を開催いたしました。ご来賓の方々はじめ多くの方々より暖かい励ましのお言葉をいただき、大変嬉しく思っております。これからも地域とともに歩んでゆく所存ですのでよろしくお願ひいたします。

医療法人慧眞会 理事長 穂積 慧



—— 基本理念 ——
自由（個人の尊重を重視）、
自立（社会支援の積極的な取り組み）、
愛（思いやり溢れるサービスの提供）
を不変のテーマとした医療・保健・
福祉の実践

—— 基本方針 ——
地域に根ざした医療、人にやさしい医療を確立し、向上心をもって常に努力する

—— 七指針 ——
1. 生命尊重に徹すること
1. 事故防止に努める事
1. 常に創意工夫を怠らないこと
1. 能率増進を図る事
1. 常に融和連携を保つこと
1. 消費節約に努める事
1. 行動記録を的確に記すこと

協 和 病 院



変わりながら前に進む

協和病院 院長 善本 正樹

生物学者の福岡伸一さんが生物学的に興味ある言葉を紹介しています。

それは、“動的平衡”です。

生物は一見同じ状態を保っているように見えるが、その内部では古い細胞が死に、新しい細胞が生まれて、命が保たれている。

その生死の繰り返しが絶え間なく起こって、生物は変わり続けている。

エッセイストの白洲正子さんが次の言葉を述べています。

久しぶりに会う人から“まあ～お変わりないですね！”と言われる。

それは、日常、褒め言葉として使われることが多い。

日々努力して、変わり続けている自分に向かって、“変わらない”と言われると、無性に腹が立つ。“変わらない”という言葉は大嫌いである。

“変わり続ける”という現象は、社会も同じです。もちろん、精神医療の世界も同様です。

精神疾患の診断・治療に関して言えば、“うつ病”という病気の存在がかなり曖昧になり、抗うつ薬の使用が一部誤りであった可能性が指摘されています。統合失調症は、躁うつ病と別疾患と考えられていましたが、遺伝子解析が進んだ結果、

両疾患は近縁であることが分かりました。アルコール依存症の治療は、心理教育が主でしたが、報酬系と言われる脳活動が解明されて、飲酒欲望を軽減する薬物が次々と開発されています。

精神医療は、10年前から長期入院から地域生活へ移行することが改革ビジョンとして示されました。今後は加速します。医療費が膨張する中で、医療として誰もが納得する医療にのみ医療費が効率的に配分されます。精神科病院は、行政・福祉・介護・教育・職場など多岐な分野と関係性を持ちながら、地域から信頼される社会資源として存在価値が高まります。

変わりゆく世の中で自分の位置を常に把握して下さい。

変わりゆく社会の中で自分を発展させて次へ備えて下さい。

変わりゆく自己の中で努力して自分を変えて下さい。

協和病院は、常に変化を繰り返して、変わり続けます。

それが、こころの森として、安心を提供する最適な方法だからです。

我々は、生命が溢れる森と同様、変わりながら前に進んでいます。

作業療法科 & 精神科デイケア

●「ちょっと変わったプログラム」

これまで精神科作業療法（；以下 OT）についてご紹介していましたが、今回は少々変わったプログラムについてお話し頂きます。

まずは「喫茶店」です。

以前は夏期のみかき氷を提供するために行っていましたが、院長の一声を頂き、定期的に開催することになり、先月で約 2 年経ちました。開店当初のメンバーの発案によりお店の名前は「ほつとカフェ田園」。場所である OT 室の窓外に広がる風景をイメージしてのネーミングでした。写真の看板も患者さんによる手作りです。先月は 12 月クリスマスということで、地域センター「ふれあい」さんから届けて頂いたケーキを提供しました。店員役の患者さんはサンタの帽子をかぶ

り、来店したお客様は笑顔でケーキを召し上がっていました。



もうひとつは「院外 OT」です。

文字通り、病院の外で行う OT です。最近は機会が少なくなってしまいましたが、先日は、今年度農耕グループに参加した方が作物を売って得た還元金を使い回転寿司へ行つきました。なかには外へ出る機会がなかなか持てない方もいらっしゃいますが、久しぶりのお寿司をお腹いっぱい食べているようでした。

このように、OT では様々なプログラムを行っています。楽しみとしてだけではなく、ご本人達が OT 参加を通して、少しでも社会へ戻る時のお役に立てるよう、今後も患者さんの声に耳を傾けながらプログラム内容を考えていきたいと思っています。



●デイケア開設から 2 年目を迎えて

デイケア開設に当たり、スタッフとメンバーとで、試行錯誤しながら歩み始めた1年目でした。2年目に入り、少しではあります、お互いに余裕もでき、こちらからの声掛けでの活動内容から、自分は「これをしたい。」と主体的な発言が聞かれるようになりました。

今年からは自然との触れ合いを多くするために、農作業を活動に取り入れました。

きゅうり、なす、トマト、オクラ、インゲンなどを植え、収穫した野菜は、グループホームに持ち帰り、漬物やサラダを作ったことを、デイケアの中で話題となり、和やかに談笑している様子は、とても微笑ましく見えました。

また、1年目同様に、花見や紅葉狩りなどに出かけ、季節を感じながら、気分転換が図れるような活動も行っています。

来年は今以上にコミュニケーションがとれるような活動を目指していきたいと思っています。

地域支援連携室

● 地域支援連携室では、患者さんやご家族等からのご相談に対応し、病院内の各セクションや慧眞会各施設との調整をはかつたり、外部の行政機関・医療機関・その他社会資源との連携を行う業務を担当しています。受診前・入院前から、退院後・治療終結後まで、療養過程の各段階で、患者さんやご家族等を心理的・社会的側面から、様々なサポートをさせて頂いておりました。

● 心理臨床の領域も、地域支援連携室が担当しています。平成26年11月からは、「心理カウンセリング」を開設し、従来の医療相談や医療保険内カウンセリングでは満たされなかつたニーズに応えられるようになりました。

● 心理カウンセリングの最大の特徴は、医療保険外の相談サービスであること。ですので、病気や療養に関する相談に限定されず、どのような人でも、どのような内容でも、気軽に相談することが出来ます。例えば、「対人関係が苦手。コミュニケーション・スキルを向上させたい」「試験で緊張しないために、どうすればよいか知りたい」「しつけ・子育てを学びたい」といった目的で利用することも可能です。

● 11月の開設から現在まで、一番多い相談は「心療内科・精神科の受診が必要かどうか、助言が欲しい」でした。気分・体調が優れず、受診を考えながらも、「病院にかかるほどの状態なのか?」と迷い、決断が出来ない方もいらっしゃると思います。そんな時は、医療保険外=病気でなくても相談できる「心理カウンセリング」を、ぜひご利用下さい。

● 「心理カウンセリング」の詳細や申込方法については、慧眞会のホームページに掲載されています。電話等によるお問い合わせも、お待ちしています。



相談支援事業所あさひ

● 相談支援事業所あさひでは、訪問を中心とした相談活動を行うことで、障害（精神・知的・身体）をお持ちの方々の地域生活を応援しております。

● どのような相談でも親身になって、一生懸命に耳を傾けたいと考えてきました。他者の目には「些細なこと」と映る悩みでも、当人にとっては重大な問題であ



るかもしれません。それを大切に扱うことによって、生活の質・人生の質が高まる…なのではないでしょうか？

● 障害福祉サービスの利用をお考えの場合も、「あさひ」にご相談下さい。グループホーム等への入居や、ホームヘルプサービスの活用、あるいは、就労訓練・生活訓練、日中活動等への参加など、様々な希望に対応したサービスのご案内・手続き等の援助が出来ると思います。

● 社会資源や各種サービスを上手に利用することは、自立度を高めることに繋がります。「他人に頼る」という発想ではなく、「自立の為に、使えるモノを活用する」という視点から、社会資源やサービスの導入を検討して頂きたいと思います。

〈事業所移転先〉自立支援指定相談支援事業所「あさひ」

〒019-2411 大仙市境字刈谷沢10番地 ケイ総合ケアセンター内 TEL:018(881)6166 FAX:018(892)3474 e-mail:kcc001@w7.dion.ne.jp
月曜～金曜9～17時（国民の祝日、8月13日及び12月30日～1月3日を除く）

連絡先

看護部

新春のお慶びを申し上げます。

病院理念・基本方針に沿った看護の充実を目指して懸命に取り組んでおります。他病院の看護を知り、新しい風を病院内取り入れたいと、多くの職員を院外研修に出させてもらっています。新採用の職員も研修機会を多くしております。平成26年4月に新卒で採用された職員の一言を紹介させていただきます。「看護師になり、8ヶ月が経ちました。学生の頃と比べ、特に感じることは責任です。学生時も臨地実習では患者さんやご家族に一スタッフとして声をかけたりする毎に、学習する姿勢や身だしなみを引き締め



ながら実習しました。現在はそれに加えて、正しい知識での判断力と技術が求められます。自分の未熟さにより、一行為が患者さんの安全安楽を損ねてしまうこと、身体侵襲を与えるなど、身をもって痛感しました。また、痛みを表現できない患者さんにも普段との違いに気づける日々の観察力や関わりの重要性を改めて学んでおります。疾患の把握、全体の状態から、アセスメントを適切にできるように、患者さんに寄り添い、同じ時間を共有しながら、個別性に合った看護の実践をしていきたい。」

(1A病棟渡部敬子)

同年代者が少ないため、忙しい毎の中でも、研修に参加してもらい、看護の悩み解決の機会になればと願っております。

2年続けて新卒看護師が採用され、中途採用の看護師も経験を活かして頑張ってくれています。

11月は救急救命士の心肺蘇生法を研修し、12月の緊急

時訓練ではドクターコールし、心肺蘇生などの一連プロセスを精神閉鎖病棟で実施しました。それを動画で振り返りをしながら、改善個所の確認もできました。

患者（ご家族）さんの意思を尊重し、地域・在宅への復帰をめざし、患者（ご家族）さんの望まれていることを支援するため医療チームの役割を果たしていきたいです。

(看護部長 小野康子)



「一緒に考えましょう」

サングレイス居宅介護支援事業所 管理者 田口 美喜

新年、あけましておめでとうございます。「いな穂」初登場のサングレイス居宅介護支援事業所でございます。2名の男女介護支援専門員（ケアマネ）が勤務し、協和地区内を拠点に活動中です。「まめでらしが?」「まだくるんてな」「どうもな」と地域密着の言葉使いを氾濫させながら、在宅介護生活を送ついらっしゃる方々の支援をしております。

平成18年の開設当初は、地図帳を片手に車をノロノロ運転し、よくパツシングされました。現在は、協和の○○と聞くと頭の中でだいたい予測がつき、四季折々の風景に癒されながら利用者宅へ訪問しています。時には娘や孫、嫁の立場になってご本人やご家族の方々と接しております。

得意な役は鬼嫁です（笑）。ケアマネ業務にたずさわった当時、自分の身近に介護を必要とする場面はなく、どこか他人事であったかもしれません。現在は自分自身も年齢を重ね（第2号被保険者です）家族や親類が介護サービスが必要になり、わがことのように思える出来事が多々あります。誰もが自宅で暮らしたいと願います。その願いが困難になってきた場合の相談先の一つがケアマネです。困っていること、望むこと様々な思いを通して、少しでもかなえられるお手伝いをし、一緒に考えていくチームの中の一人だと思っています。周囲を巻き込むチーム作りもケアマネの腕の見せ所です。太くなっていく腕に脂肪以外の経験と信頼をつけて、そして経験と信頼を落とさずに利用者ご本人や、ご家族と関わっていきたいと思います。



ケアプラン作成には、常に気を遣います。



いつも笑顔を忘れず、訪問にてかけます。



介護付有料老人ホーム サンフェザント

地域包括ケアシステムとサンフェザント

施設長 阿部 整

新年あけましておめでとうございます。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆さまが、新しい年を健やかに迎えられましたことにお慶び申し上げます。

御存知のとおり、日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年(平成37年)を目指すに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制【地域包括ケアシステム】の構築を推進しています。

しかし、そこでの高齢者の居所は「自宅」とは限らず、「住まい」とされています。誰しもが、住み慣れた自宅で家族とともに暮らし続けたいと思うのは、当然の事です。バリアフリーの環境がなくとも、住み慣れた場所で、心置きなく共に生活できる人とともに暮らし続けることに安らぎを感じるのが、多くの人の一般的な感情ではないかと思います。

これだけ高齢化が進行し、人口が減りつつある社会情勢を考えると、自宅で最期まで住み続けるということが難しい社会となってきていることは否めません。

その時に、一つの選択肢としてサンフェザントに入所される方がいらして、それがご本人の意思とは相反する状態であったとしても「ここで暮らし続けても良い」、「もうここから退所したくない」と思えるような暮らしを支援できるサービスを提供することだけをめざし、住み替え場所として、ふさわしいサービス提供の在り方を常に考え続けたいと思います。

サンフェザントの行事等の様子を紹介します



敬老会



買い物ツアーに行きました

クリスマスツリーの飾りつけ

紅葉見学



消防避難訓練



協和保育園、小学校来所

※他にも、季節にあわせた行事や、毎月の誕生会を行っています。

●サンフェザントご利用相談窓口

サンフェザントでは、ケアマネジャーが常時ご相談に応じています。介護保険のことであれば、入居のご相談以外も受け付けますのでお気軽に声を掛けてください。

TEL:018-853-8990 FAX:018-892-3033
URL: <http://www.keishinkai.net/>

今後の行事予定

- 1月 餅つき大会
- 2月 豆まき
- 3月 ひな祭り

※毎月映写会、誕生会があります

グループホーム サンエルフ

サンエルフでは、現在 69 ~ 98 歳までの 18 名の方が入居されており、認知症を有しながらもそれぞれの状態に合わせて必要な支援や介護を受けながら、できるだけそれまでの生活の継続を図り、家庭的な環境のもとで共同生活を送っています。

現在の状況

男性……………5名
女性……………13名

要介護度

要介護 1……………10名
要介護 2……………7名
要介護 4……………1名

出かけました
ダリア園に



ボーナス
道の駅協和で



一緒にフラダンスを踊りました



衣類を修繕しています



手すりを拭いています

皮をむいた柿を紐で結びます



軒下に干した柿が食べ頃になりました

自分の衣類のはころびを繕ったり、外の落ち葉を掃除したり、サンエルフ内の手すりを拭いたりと、各々できる事を行い身体機能の維持と、できれば向上まで繋げたいと願っています。

柿を干して干し柿を作りました。柿の皮をむく係りとその柿を紐で結ぶ係りに分かれ、分担してあつという間に作業は終了しました。数日後、食べ頃になり全員でおいしく頂きました。

TEL:018-881-6565 FAX:018-892-3639 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1

ケイメンタルクリニック便り

今日の診察室

ケイメンタルクリニック 看護師長 藤本尚子

診察室は自分のことを相手に伝える場です。コミュニケーションの手段は言葉が多いですが、表現手段は自由です。先生に伝える、そしていつしょに考えるという過程で、自分の状況が整理できたり、気づきがあったりと自分探しの場所なのだと思います。

もちろん、薬物治療が優先される病気もありますが、採血や写真撮影等の科学的なデーターで確定診断をする訳ではないので、症状を伝える、受け止めるという過程が大事であることには変わりはないと思います。

だから、安心して自分のことを話せる空間であって欲しいと思い、日々、勤務しております。

今回、皆様に何をお伝えしようかといろいろ考えました。個人情報の保護という義務がありますので、詳細を伝えることはできませんが、心がホンワリしたり、クスッと笑えた(ごめんなさい)診察室でのやりとりを紹介します。



・お孫さんとリンゴ狩りに行ってきたことを話し、先生が「美味しかったですか?」と問うと、「美味しかったですよ。先生も行ってみて下さい」とおしゃめな表情で返した92歳の○○さん。

・○○さんの診察にはいつもだんなさんが付き添って受診します。今回、付き添いのだんなさんを心配し、妹さんも付き添って受診されました。先生が「きかないことを言わないか?」と確認すると、だんなさんは「大丈夫」と答え、妹さんは「おめのばっちや、いつもきかないね」と答えました。許容範囲の違いは、夫婦の絆でしょうか…

・「先生、こんにちは」と元気に挨拶をして診察室に入ってくる○○さん。「いつも気持ちのいい挨拶ですね」と先生に誉められますが、実は診察室に入る前に、何度も練習をしているようです。生真面目な人で、その姿を想像すると微笑ましいです。

・施設を移動しなければならない○○さん。「次のところ決まりましたか?」と問うと、スタッフさんが「はい、決まりました」と答えました。でもそれはスタッフさんの勤務場所で、○○さんの入所先ではありませんでした。

・家族以外との接触が苦手な○○さん。殆ど話さず、血压を測定すると160にも170にも上昇してくるので、緊張感が伝わってきます。先日の診察時、「こんにちは」と声を掛けてもらい、あまりの嬉しさにしどろもどろになりました。心の中でガツツポーズです。

こういう何気ない心温まる場面の積み重ねが、私たちの働く力になっています。ホロッとするのもたくさんありますが、紙面の都合上、今回は伝えられず残念です。次回を楽しみにしていてください。



TEL:0187-66-3020 FAX:0187-63-0041 〒014-0027 大仙市大曲通町 10 番 8 号



医療法人 慧眞会

医療法人慧眞会設立 25 周年・協和病院開院 30 周年記念
慧眞会祭 ー地域との集いー

公開研究発表会・講演会



毎年行われている研究発表会、今年は慧眞会祭との合同で行い、初めて一般公開という形で行われました。午前の部では研究発表だけではなく、講師を招いての講演会も行いました。また、午後の部では屋外でゲストを招いての余興や出店を行いました。ここでは研究発表の簡単な紹介と講演会の様子、そしてお祭りの様子をご紹介致します。

患者さんが地域に帰る為の取り組み

～退院支援に向けてチーム医療で関わる看護の役割～



協和病院 看護部
3 病棟看護師長 高橋英樹

日
頃から行っている、患者さんが退院するまでの取り組みや、その為の各職種の役割などについて発表していただきました。
退院するまでに行っている影の努力を認識できる良い機会となりました。

地域におけるサンフェザントの役割



有料老人ホーム サンフェザント
施設長 大場 進

一
人暮らし世帯が増えている近年、この地元でもそういった世帯が多い中、住み慣れた地域での生活が継続できる居住施設として存在意義がある当施設。利用者データや現在の活動内容などを発表していました。

健康で長生きの秘訣

医療法人惇慧会 外旭川病院
院長 三浦進一 先生



研究発表会後には、三浦進一先生をお招きして講演会を行いました。「健康で長生きの秘訣」ということで、特にタバコによる身体への弊害についてご講演いただき、会場の方々も真剣な表情で聞き入っていました。

学校・職場のメンタルヘルス

～心理臨床的地域援助の実践と可能性～

地

域や学校、職場に所属する人々の心の健康を支援する為に取り組んでいることを発表していただきました。そして、現状にある問題点の提起、本県の精神医療に対する我々の貢献度の大きさを解説していただきました。



協和病院 地域連携室
臨床心理士 浅沼知一

入所者の栄養管理について

人

間の基本的欲求である「食べる楽しみ」の重要性について発表していただきました。また、体重やBMI指数などから、その人に合った食事の仕方を考えるなど、体の内面から入所者の方々を支えていたことが分かりました。



介護老人保健施設サンクイレス
栄養科 高橋洋子

医療法人慧眞会設立25周年・協和病院開院30周年 慧眞会祭



《写真》

- ①河辺太鼓（河辺太鼓保存会） ②竿燈演技（毘沙門町竿燈会） ③ジャグリングショー（マッキー） ④協和病院作業療法科展示コーナー ⑤出店 ⑥なまり唄（ケースケ&マサ） ⑦会場風景

午後の部では午前の部の真剣な雰囲気とは打って変わって楽しい雰囲気の中で行われました。

河辺太鼓の演奏には力強さがあり、また次世代を担う子供たちの演奏にも頼もしさを感じ、竿燈演技は当日の強風にも関わらず、見事な演技を披露していただきました。ジャグリングショーでは様々な妙技が繰り出され、観客からは歓声が上がっていました。作業療法科の展示コーナーでは患者さんが作成した絵などが展示され、出店では焼きそば、カレーライス、餃子、豚汁などが提供され、みなさん舌鼓を打たれていました。なまり唄では県内のテレビやラジオで活躍中のフォークデュオを招き、その美声を披露し、観客を魅了していました。

当日は好天にも恵まれ、たくさんの方にお越しいただきました。このように一般の方と触れ合える機会は少なく、貴重な一日になつたのではないかと思います。

本誌の表紙で紹介しておりますように、去る11月27日（土）に医療法人慧眞会開設25周年・協和病院開院30周年記念祝賀会を開催しました。この30年の間、本当に数多くの方々にご協力・ご支援をいただき、この協和の地において、法人の理念に掲げる医療・保健・福祉の実践に取り組むことができたことに感謝申し上げます。

さて、本年1月に、これまで築いてきた医療の質を客観的に判断していただくために、当院では初めて、外部評価として日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審します。

現在、受審準備に追われておりますが、このことを契機にして、尚一層地域のみなさまに安心・安全で良質の医療を提供できるように努めていく所存です。

患者さんの権利に関する宣言

1. 患者さんは、良質な医療を受ける権利を持っています。
2. 患者さんは、十分な説明を受けて治療を選択する権利を持っています。
3. 患者さんは、自己決定ができない状況にあるときには、法律上の代理人が同意する権利を持っています。
4. 患者さんは、治療に不安や疑問を感じた時には他の医療機関に意見を求める権利を持っています。
5. 患者さんは、治療や処遇に関する不満があるときには、関係機関に意見を求める権利を持っています。
6. 患者さんは、自分自身の大切な情報が保護される権利を持っています。
7. 患者さんは、病気になって初めて得られる大切なことを探す権利があります。

編集後記



医療法人慧眞会

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 277番地 1
TEL 018-892-2881（代） FAX 018-892-2888
ホームページ <http://www.keishinkai.net/>